

# 銀行業務の拡張と信用創造

中 村 泰 治

## 要約

商業銀行の基本業務は預金収集と手形割引であり、商業銀行といえども、基本的には他のタイプの銀行と同様に金融仲介機関である。しかし商業銀行は別の業務も行う。たとえば手形割引の拡大のために銀行券を発行するが、この信用創造は、商業銀行の基本業務というより、基本業務をベースにして行う商業銀行の特徴的業務といえる。また、商業銀行は銀行券による預金収集や手形交換を行うし、銀行間で短期金融業務も行う。これらの業務も基本業務をベースにして登場し、基本業務を増幅すると同時に信用創造を拡大する意義をもつものといえることができる。

キーワード 銀行券、預金、手形交換、短期金融

## 目次

1. はじめに
2. 銀行券による手形割引
3. 銀行券での預金収集と手形交換
4. 短期金融業務
5. 結び

## 1. はじめに

銀行にも様々なタイプがあり、それぞれ特徴的な業務を行っている。しかし、諸々の銀行を代表するものが商業銀行であり、商業銀行の大きな特徴が信用創造を行う点にあることは疑い得ないところである。そこで銀行理論においても、いきおい信用創造を重視あるいは過大視した議論が大きな位置を占めることになっている。商業銀行を念頭に置いて、銀行とはすなわち信用創造機関であると説く議論である。

しかし、前々稿の「商業信用の成立条件と信用創造」で述べた通り、信用創造はどの資本でも行い得るものではない。特定の条件を備えた資本だけが行い得るのである<sup>[1]</sup>。この点は商業銀行が登場しても変わりはない。前稿の「銀行の基本業務と信用創造」で述べた通り、銀行がいきなり自己債務でもって与信を行うといったことは、ほとんど不可能である<sup>[2]</sup>。確かに原理論で想定される銀行は商業銀行といってよいが、個人的な商業銀行であり、その取引範囲も特定の地域にとどまる。現代の巨大な商業銀行のように、株式会社形式で大規模に資本を集中し、各地域に支店網を展開している商業銀行、しかも容易に政府・中央銀行の支

援が受けられる商業銀行などを念頭に置いてはならない。原理的な商業銀行は、もともと信用創造を行うのには大きな制約を受けているのである。

それゆえ、前稿の「銀行の基本業務と信用創造」で述べたように、原理論では、商業銀行といえども信用創造をその基本業務とすることはできない。基本業務においては、ひとまず他のタイプの銀行と同じであると想定せざるを得ないのである。すなわち、商業銀行も基本的には多くの他のタイプの銀行と同様に、もっと言えば多くの他のタイプの金融機関とも同様に、一方で資金（貯蓄）を吸収し他方で蓄積（投資）を促進する、いわゆる金融仲介機関の一つと考えられるのである。

しかし、商業銀行は自分流の金融仲介業務だけを、つまり預金の収集（貯蓄の吸収）と手形の割引（投資の促進）だけを行うのではない。他の業務を行うし、また、もちろん信用創造業務も行う。そこで本稿では、基本業務から進んで、商業銀行の行う基本業務以外の業務を取り上げることにしよう。しかし、むろん金融論のテキストのようにアレコレの業務を羅列して見せようというのではない。銀行の行う様々な業務には重要度に差があるし、そうすると原理論として取り上げるべき業務も自ずと限定されてよいからである。

そこで本稿では、商業銀行の行う様々な業務の中から、基本業務をベースに登場し基本業務を増幅するものに限って取り上げることにしよう。当然信用創造も取り上げる。しかし予め断っておけば、基本業務についての認識が異なる以上、信用創造の意義づけは、信用創造を過大視する議論とは相当違ったものにならざるを得ない。本稿は信用創造を否定しているのではなく、信用創造を過大視することを戒めている。したがって本稿では、商業銀行の信用創造は基本業務というより、むしろ基本業務をいわば基礎条件に備えて行われる派生業務であり、基本業務の増幅業務の一つとして意義づけられることになるであろう。

## 2. 銀行券による手形割引

### 2-1. 銀行の基本業務

さて、議論の出発点になるので、商業銀行（以下、簡単に銀行という）の基本業務をいま一度簡単に確認することから始めよう。

原理論では、銀行は商業信用の限界を突破するものとして登場する。商業信用は、当事者間で受与信の条件が一致する場合に成立するが、逆に一致しなければ成立しない。こうした事情は前々稿で詳しく述べているが、ともかくここで理論的には商業信用は限界に逢着したことになり、銀行はこの限界を克服するものとして登場する。そのさい銀行は、商業資本であって支払保証をする業者として、あるいは貨幣取扱業資本であって信用代位をする業者として、その他、何か中途半端で曖昧な資本として登場して、銀行になるのではない。銀行は最初から銀行として登場する。もっとも銀行らしい特徴を備えた銀行として、あるいは銀行の本質的な機能を備えた銀行として、登場するのである。実際には中途半端で曖昧な資本はむろん存在するが、存在するからといって種々の業務を兼業する資本を登場させて見せても、それでは分析基準にならない。原理論では本質的機能を備えた銀行をまず登場させて、それ



るん一覽払いであるから、銀行券による手形割引は、いわば一種の短期借り・長期貸しでもある。このため銀行は、回収時期に関わらず適宜現金との引き換えが求められるので、遊休資金はいわば兌換用の支払準備金としても保有されることになる。銀行はこの兌換準備金を直接の基礎として銀行券を出していくのである。

しかし原理論では、既述のように、政府・中央銀行の支援を得られる銀行はもちろん株式会社形式の大銀行も想定することはできない。想定できる銀行はむしろ私的な個人銀行であり、その取引範囲も特定の資本や地域に限定される。それゆえ、銀行券は発行銀行の取引範囲を出る前にほとんど兌換されるので、銀行券の流通期間や流通領域も限定的となり、銀行券もいわば地域の銀行券にとどまるであろう。

たとえば、労働者は賃金を少額で分散して使用するので、賃金支払いに充てる部分についてはほぼ確実に兌換されるだろう。銀行の取引範囲外の資本への支払いに充てる部分も兌換される。他の銀行の手に入った銀行券は直ちに兌換されるだろう。しかも、労働者も資本も他の銀行も、貨幣を無政府的に使用することは前提になっているので、銀行はいつ誰から兌換請求が来るか不確定である。そこで銀行は債務不履行（兌換不能）に陥らないために、兌換率（発行した銀行券総額に対する兌換される銀行券総額の割合）の経験的な平均値というより、その最大値を予想しながら兌換準備金を積み増したり、発券を抑制したりすることになるだろう。このため、信用創造を重視する議論が想定するのとは違って、「兌換率は小さい」とは決して言えないのである<sup>[4]</sup>。

それでも、銀行券がその発行銀行の取引資本の間であれば、兌換されないまま流通することもあるだろう。いつでも兌換できるがゆえに兌換しないということが起こるのである。いま発券に伴う諸費用は無視すると、こうした発券残高が出る限り、銀行は発券を試みるであろうし、また発券を行えば、現金で手形割引を行うよりも手形割引を拡張して割引料収入を増やすこともできるであろう<sup>[5]</sup>。

かくて、銀行券の発行業務は、銀行にとって基本業務をベースに手形割引業務（貸出し業務）を増幅する意義をもつものといえるだろう。

### 2-3. 銀行による信用創造

銀行が発券を進めれば「お金がないのにお金を貸す」という信用創造の事態が生じる。とはいえ、銀行による信用創造については必ずしも定説があるわけではなく、むしろ未だ多義的な状況にあるといえよう。

実際、現金だけで信用創造を説く議論も有力である。すなわち、銀行が預金を通じ現金を収集し、一部を支払用の準備金として保有し、残りの現金を貸出しに回す。貸出された現金は資本によって投資されるが、投資された現金は、すべて別の資本の手によって別の銀行に預金される。その別の銀行も先の銀行と同様に現金の一部を準備金として保有し、残りを貸出しに回す。そして貸出された現金はまた別の資本によって投資され、その現金はすべてまた別の資本の手でまた別の銀行に預金され、といった関係が繰り返される。その結果、準備

金総額の数倍の貸出しを行うことができるという結論が導き出される。

つまり、銀行業界全体では、実在の現金の数倍の貸出しを行ったことになるのであり、いわば銀行業界全体を見ると「お金がないのにお金を貸している」という事態を見出すことができるわけである。いわゆる現金的信用創造論（フィリップス式の信用創造論）といわれるものである。

しかし、この種の議論は、資本と銀行の無政府的な動きを無視し、資本と銀行はすべて単純で合理的な行動をとると想定しているとか、あるいは貨幣の資金機能は無視し、貨幣は銀行によって流通速度が加速されただけですべて流通手段であると想定しているといった、古典派に共通する難点をもつが、こうした点を措いても、銀行が利潤追求行動から必然的に信用貨幣を創出する点を無視しており、この意味で銀行論としての完成度は低いといえよう。

これとは逆に、銀行による信用創造機能を過大視する論者は、現金を無視あるいは軽視して銀行券の発行を説く。しかし、前々稿や前稿で見た通り、全くお金がなければむしろ信用創造はできない。もともと商業信用においても、全く遊休資金を持たない資本は与信することはできなかった。遊休資金の利用によって当面必要な資金を確保できるだけ資本が与信することができたのである。

銀行の場合も同様であろう。銀行が全くあるいはほとんど現金をもたないのに、銀行券を発行して手形割引をすることはできない。信用創造を過大視する論者の想定とは違って、貨幣の流通範囲は無限で銀行券の流通範囲は有限であり、とりわけ原理論の銀行券の流通範囲は限定的である以上、兌換は不可避である。既述のように、労働者や資本や他の銀行の無政府的な動きを考慮すれば、むしろ頻繁な兌換が不可避といえよう。そこで、銀行は当面必要な資金を確保できてこそ（この場合はとくに兌換用の準備金があつてこそ）、発券は可能になるといえるのである。

もっとも、兌換準備金はあればよいというのではない。自己資金で準備金を用意しては、旧来の金貸資本と同様に、いわゆる前期的な非合理的行動をとる資本になるだろう。預金で収集した他人の遊休資金を兌換準備金に転用してこそ、利潤追求の上で、合理的行動をとる近代的資本といえるのである。

したがって、銀行は預金業務によって得た兌換準備金を保有して、その準備金を上回る金額の銀行券を発行して手形割引業務を行ったとき、銀行は「お金がないのにお金を貸す」という信用創造を行ったことになる<sup>[6]</sup>。言い換えれば、銀行による信用創造は、あくまで預金収集と手形割引という基本業務をベースにして行われるのだ、といえるであろう。

### 3. 銀行券での預金収集と手形交換

#### 3-1. 自行券での預金収集

発券を行えば、銀行に対する兌換請求が小さいほど（兌換率が低いほど）、銀行は銀行券による手形割引を増やし、割引料収入を増やすことができるだろう。このため、銀行はできるだけ兌換率を引き下げるように預金業務も様々に改善していく。

まず、自行銀行券の受け入れが考えられる。銀行は、兌換準備金をもとに発券を進めるので、預金も兌換準備金に転用できる現金の収集がもっとも好ましいことになる。しかし、むしろ現金以外を受け入れないというのではない。自行銀行券も預金として受け入れる。それは、自行銀行券は現金と同じと保証しているから仕方なくといった消極的な理由ではなく、もう少し積極的な理由によるといえるだろう。

すなわち、発行した銀行券が預金として戻ってくると、少なくとも預金期間中はその分の現金が支払請求される確率は比較的に見通しやすくなるので、銀行券が銀行外に留まっている場合よりも、支払請求される確率は多少とも低く見積もることができるだろう。銀行の見積りにおいて、いわば支払請求の可能性の高い債務から低い債務へのシフトが起こったのである。そこで銀行は、自行券での預金収集によって、兌換率の低下を見込んで、その分銀行券の発行を増やすことができよう。「お金がないのにお金を貸す」ことを増やして、手形割引業務を進め、割引料収入を増やすことができると思われるのである。

そこで、自行銀行券を預金として収集する業務は、それ自体預金収集の増幅であり、基本業務を増幅させる作用をもっているが、同時に、発券による手形割引業務を増幅させることにも繋がっているといえよう。あるいは自行券での預金収集は、銀行の基本業務をベースにしたその増幅業務であるといえるし、また同時に、銀行による信用創造を増幅させる業務でもあるということもできるであろう。

### 3-2. 他行券での預金収集

次に、自行銀行券だけでなく、他行の銀行券も積極的に受け入れることが考えられる。もちろん銀行は、実際には他にも他の銀行が支払人や支払場所となっている手形や小切手の類も受け入れるだろうが、いまこれらを簡単に他の銀行が支払義務を負う銀行券に代表させると、この他行券の受け入れは、実は自行券の受け入れ以上に意味がある。

すなわち、他行の銀行券は兌換すれば直ちに現金になるので、銀行にとってもっとも好ましい現金の受け入れと同じになる。そこで、銀行は預金業務を拡張して積極的に他行券を収集し、現金化しようとするだろう。現金になれば、むしろこれを自行の兌換準備金にして銀行券による手形割引を進めることができる。したがって、他行券での預金収集もまた銀行の基本業務を増幅し、信用創造を増幅する業務であるといえるだろう。

もっとも、この業務には少し複雑な面がある。つまり、他行券での預金収集は当然別の銀行も行うだろうし、別の銀行もまた兌換準備金を増やし手形割引を進めるために、他行券の現金化を要求するであろう。この事情を考えると、ある銀行が受け入れた他行券を現金化したとしても、別の銀行が受け入れた自行券の兌換請求のために、その現金は流出してしまうであろう。こうなると銀行にとり、兌換準備金の増加をもとに銀行券による手形割引を増加させることには、ほとんど役に立たなくなるのであり、またこうなれば、他行券での預金収集は、信用創造を増幅するとは簡単にはいえないように見えるのである。

実際、いま払戻し用の支払準備金額を無視すると、他行券を受け入れれば、その分他行か

らの兌換請求に対応することができるので、銀行は、他行券に相当する金額分の自行券を発行して手形割引を進めることができるだろう。しかしこのことは、現金で預金を受け入れ現金を手形割引に回すという、銀行の基本業務が現金（現金による預金と手形割引）から銀行券（銀行券による預金と手形割引）に形を変えて再現しているだけであるともいえよう。こうなると他行券での預金収集は、むしろ基本業務の増幅であるだけで、信用創造を増幅する業務とは関係ないようにも見えてしまうのである。

そこで、他行券での預金収集は、現金保有（兌換準備金）の増加につながらない場合にも信用創造を拡大するといえるのか否か、もう少し詳しく見てみよう。

### 3-3. 手形交換

銀行の他行券での預金収集には、実は必ず別の業務が伴っている。すなわち、各銀行は他行券での預金を受け入れると、必ず兌換請求をするのであるが、そのさい相互に他行券と自行券を交換するのである。こうした交換は、実際には先にあげた銀行が支払人や支払場所となった手形や小切手の類も同じ様に交換されて、すべて手形交換と呼ばれることが多い。そこで本稿でも手形交換と呼ぶが、ともかく銀行券を交換してしまえば、兌換請求に応じて現金が相互に移動する必要もなくなり、単に交換戻だけの現金が移動すればよいだけになる。

もっとも、手形交換それ自体はいわゆる貨幣取扱業務であり、貨幣取扱いに必要な流通費用を節約する業務であって、銀行の本来業務である貨幣貸借ではない。銀行はその本質において金貸しであり、貨幣取扱いは銀行にとって非本質的な業務にすぎないのである。しかも実際には、政府の支援する銀行や手形交換所などによって業務の過半が行われることも多い。それでも、手形交換のもつ意味は大きいので、手形交換の原理的意義を見るために事態を単純化して、銀行が自ら手形交換業務を付随させるとするとすれば、他行券での預金収集をめぐる事態は、簡単にいうと次のようになるだろう。

いま甲銀行が、甲以外の銀行の乙銀行券を預金として収集したとしよう。甲銀行は、一方で乙銀行券を兌換請求し、他方でそれに相当する金額の甲銀行券を出して手形割引を進めようとするだろう。しかし、乙銀行も同時に甲銀行券を預金として収集しているはずなので、乙銀行も同様に、一方で甲銀行券を兌換請求し、他方で乙銀行券を出して手形割引を進めようとするだろう。ここで甲銀行券と乙銀行券が交換されると、両銀行券は消滅してしまう。しかし、銀行の行動は無政府的な資本の行動を反映したものであり、銀行券の交換において双方の金額が一致することなどあり得ない。必ず大小のズレ＝交換差額が出る。それゆえ両銀行は、交換戻の決済のために兌換準備金を用意しておかなければならない。そして銀行券が交換されると、決済用の兌換準備金が出動して、両銀行券は消滅してしまうのである。この結果として、両銀行には、他行券での預金に対応して新たに発行された自行銀行券が残ることになる。

したがって、銀行は他行券で預金収集して、それに対応する自行券で手形割引をしているだけではない。あるいは、銀行は現金の代わりに銀行券を使って、預金収集・手形割引の基

本業務を行っているだけではない。銀行は他行券で預金収集すると、決済用の兌換準備金を用意して手形交換を行ないつつ、新たな銀行券による手形割引を進めている。決済用の兌換準備金は、単純な兌換用の準備金よりも相殺分だけ少額で済むから、手形交換は単なる貨幣取扱費用の節約ではなく、兌換準備金の節約を行う業務にもなっている。そこで銀行は、この節約業務を併せて行いながら、新たな銀行券による手形割引を進めているといえるであろう。

かくて、銀行は、他行券での預金収集をもとに基本業務を増幅しているだけでない。銀行は他行券での預金収集に加え手形交換業務を新しく併せ行うことによって、兌換準備金を節約し兌換率を引き下げて、「お金がないのにお金を貸す」という信用創造を効率的に拡大しているのだといえるであろう<sup>[7]</sup>。

#### 4. 短期金融業務

##### 4-1. 短期金融市場

以上のように銀行は、預金業務の拡張や手形交換業務の採用によって兌換準備金を節約しつつ、銀行券による手形割引を進めるのであるが、ある産業やその地域の資本の蓄積状況には当然無政府的なバラつきがある。銀行は特定の産業や地域の資本を取引相手としているから、そうした資本の蓄積状況のバラつきが、銀行に反映してくるだろう。兌換準備金など銀行の支払準備金の保有状況や、銀行券による手形割引の状況にも無政府的なバラつきが生じるのであり、このため銀行の行動にも差が出てこざるを得ないことになる。

たとえば、ある産業や地域の資本の利潤率が高く、資本の蓄積活動が活発であれば、それらの資本と取引する銀行には大きな手形割引要請がくるであろう。利潤率の高い資本には順調な返済が期待できるので、信用創造機能を過大視する議論では、銀行券を増発することによって、銀行はそうした大きな割引要請に応じて行けばよいということになるだろう。しかし事態はそう簡単ではない。銀行券は直接には兌換を根拠に発行される。それゆえ、銀行券を増発すれば直ちに兌換も増えることが予想されるので、銀行にはそれに対応して準備金を積み増す必要がでてくる。そこで、大きな割引要請を受けた銀行は、ひとまず資本からの預金収集を活発化させて現金の調達を図るだろう。しかし、すでに取引のある資本からは預金収集を行っているだろうし、新たに取引先資本を開拓するのも容易ではあるまい。このため銀行は、他の銀行から追加的に現金の調達を図りつつ、銀行券による手形割引を進めようとするだろう。

これとは対照的に、ある産業や地域の資本では利潤率が低く、蓄積活動もそれほど活発でないこともあるだろう。こうした資本と取引する銀行には、大きな手形割引要請は来ないであろう。そこで、多少とも準備金に余裕のある銀行は、新たに取引先資本を開拓しようとするだろうが、これも容易なことではあるまい。このため銀行は、他の銀行を新たな貸出先にして準備金の活用を図ろうとするだろう。

こうしたいわば銀行による「追加資金の調達要請」と「遊休資金の活用要請」を基礎に、

銀行間に新しい金融市場が生まれる。すなわち、一方で準備金に不足する銀行は、手形の再割引を要請するだろう。実際には、資金調達的手段として様々な証書（銀行を支払人や支払保証人とする短期の利子付き証書）が使用されるだろうが、本稿では、それらを既存の手形に銀行が裏書きしたものに代表させると、銀行は手形の再割引によって現金を調達し準備金を積み増そうとするといえるだろう。他方で準備金に余裕のある銀行は、その手形を再割引することによって準備金を運用しようとするだろう。こうして銀行間に、手形の再割引市場としての短期金融市場ができることになり、銀行は手形の再割引に関わるいわば短期金融業務を新たに行うことになる。

#### 4-2. 銀行の銀行論の検討

ところで、銀行間の「追加資金の調達要請」と「遊休資金の活用要請」を基礎に、銀行から預金を収集し銀行に対して手形の再割引を進める、いわゆる銀行の銀行を導き出すことも理論的には可能であろう。いまこの銀行を上位銀行と呼ぶと、上位銀行は銀行と取引している点に特徴があり、また、この特徴のゆえに上位銀行は下位の銀行よりも流通範囲の広い銀行券を発行するということもできるだろう。

同様の論理で、上位銀行間の「追加資金の調達」と「遊休資金の活用」の要請を基礎に、より上位の銀行を導き出すことも不可能ではない。そして重層的な銀行組織の上に、最上位の銀行を導き出せば、最上位の銀行はその特徴ゆえに、もっとも流通範囲の広い銀行券を発行するということもできるだろう。

そのさい、最上位の銀行の銀行券に政府が法貨規定を与える（政府が最上位銀行券に国内の最終的な支払手段の機能を認める）と想定すると、いわゆる中央銀行券とそれを発行する中央銀行を導き引き出すこともできるかも知れない。

しかし、政府というのは原理論では何とも規定の仕様のないものである。むしろ原理論の外で、原理論を基準にした段階論（とくに経済政策論）として、実際の政府の支持基盤やその本質的な機能を探るべきであろう。そうすると、政府から与えられた法貨規定というもの、原理論では何の理由や意図をもって付与されたのか曖昧なものとなるから、簡単には想定できない。このため、法貨規定を本質とする中央銀行券も原理論では説明できず、結局中央銀行も、原理論を基準に分析すべきものとして原理論の外に出されることになるであろう<sup>[8]</sup>。

こうなると、しばしば中央銀行の独立性が謳われるとしても、実際には中央銀行は民間の銀行でなく、政府に支援されて政策的機能を果たす銀行（政府機関としての銀行）である点に本質的特徴をもつといえるのであるが、ともかく中央銀行が原理論の外に出されると、銀行の銀行を原理論で説く意義も小さくならざるを得ないだろう<sup>[9]</sup>。

すなわち、上位銀行や最上位銀行などの銀行の銀行は、確かに銀行のみを取引相手にするという点では独自性をもって想定することができる。しかし、そのさい法貨規定を受けるのでなければ、全く新しい機能をもつ銀行業務の展開はできないであろう。あるいは、株式会

社形式の大銀行として設定できるのであれば別であるが、そうでなければ、全く新たな形態をもった銀行資本の展開にもならないだろう。もちろん下位の銀行の貨幣取扱い要請に基づいて銀行の銀行や上位の銀行が成立すると説けば、そうした銀行は貨幣取扱業者という独自性をもって設定できるかも知れないが、この種の議論は、銀行を貨幣取扱業者にしている点で初歩的な難点をもっているといえよう。こう見てくると、銀行の銀行がもつ独自性は、せいぜい実際的な中央銀行論の中でも説くことのできる中央銀行の一面に対する分析基準になるだけであり、銀行の銀行自体は、原理的には機能面からも形態面からも、従来の銀行と基本的な違いはないものになるだろう。そうであれば、原理論での設定に大きな意味はないことになってしまうであろう。

そこで本稿では、銀行間では資金は銀行の銀行を介さずに直接取引されるとしている。もちろん実際には、銀行の銀行でなくとも、仲介業者（ブローカー）が介在していることが多いのであるが、仲介業者はいわば資金需給のマッチングに要する時間と費用の効率化以上の積極的な役割はないと見ていいだろう。そこで本稿では、瑣末な論点を避けて仲介業者に触れないまま、銀行間には手形の再割引に関わる新たな資金市場ができ、銀行は新たに短期金融業務を行うということとどめたわけである<sup>[10]</sup>。

#### 4-3. 短期金融業務の意義

さて、準備金に余裕がある銀行にとって、過剰な準備金を手形再割引で活用できれば、手持ちの準備金をすべて活用したことになる。しかしこれで、何か新しい業務を展開したというわけでは必ずしもない。現金による手形割引が再割引になっただけで、短期金融は基本業務をいわば補足的に増幅する業務にすぎないといっただけからである。

他方、準備金に不足する銀行は再割引によって現金準備を補充し、銀行券による手形割引にできる限り応じて行く。しかしこれも新規の業務というより、預金による準備金の調達の上で再割引による準備金の調達を行っただけであろう。したがって、短期金融業務は、銀行にとって基本業務の補足的な増幅業務にすぎないといえるだろう。

しかし、信用創造という点からみると、もう少し積極的な意義が見出せる。すなわち、各銀行が預金によって収集した現金は兌換準備金となって信用創造の基礎に利用されるが、そのうち過剰な準備金はすべて短期金融市場を媒介に、兌換準備金に不足する銀行によって調達されている。そして、それらの銀行は調達した準備金を基礎に発券を進めて、手形割引の要請に可能な限り応えているのである<sup>[11]</sup>。

したがって、銀行界全体を見ると、短期金融業務は準備金をすべて信用創造のために動員し、信用創造を最大限まで拡張させる意義をもつ業務であるといえるであろう<sup>[12]</sup>。

もちろん同時に、短期金融業務は、銀行の基本業務である「遊休資金の活用」と「追加資金の調達」との仲介、それによる「貯蓄の活用・投資の促進」を最大限まで増幅させる業務でもある、ということもできるだろう。

## 5. 結び

一口に銀行といっても様々なタイプがあるが、銀行を代表するものが商業銀行であり、商業銀行が信用創造を行うことを大きな特徴としていることは明らかである。しかし、商業銀行の信用創造を過大視する議論とは違って、商業銀行はいきなり信用創造を行い得るのではないし、大きな信用創造を行い得るのでもない。商業銀行といえども、基本的には他の多くのタイプの銀行（あるいは金融機関）と同様に、金融仲介機関なのである。

しかし、商業銀行（以下、簡単に銀行という）の業務は、もちろん銀行流の金融仲介業務つまり預金の収集と手形の割引につきるわけではない。銀行は収集した現金を兌換用の準備金にして、銀行券を発行し、それによる手形割引を進める。この発券業務のうち兌換準備金を越えるものが、銀行による「お金がないにお金を貸す」といわれる信用創造である。銀行による信用創造は、基本業務をベースにして登場する銀行の特徴的な業務ということができよう<sup>[13]</sup>。銀行はまた発行した銀行券を預金としても収集するのであるが、こうした銀行券を使った預金の収集と手形の割引も、銀行にとって基本業務を増幅すると同時に、信用創造を拡大する意義をもつものといえるであろう。

銀行は、自行券だけでなく他行の銀行券も預金として収集するが、他行券は直ちに現金に換えて、それを準備金にして発券を進めることができる。他行券の収集もまた、基本業務の増幅につながるといえよう。そのさい、銀行が収集した他行券を自行券と交換するならば、兌換準備金を節約しながら発券を進めることもできる。そこで銀行にとって、他行券の収集と手形交換の業務は基本業務を増幅するだけでなく、効率的に信用創造を拡大する意義もつものといえていであろう。

さらに、銀行間には準備金の保有にバラつきがあるので、過剰な準備金を持つ銀行と準備金に不足する銀行との間に、手形の再割引をめぐる短期金融市場ができるだろう。これによって、一方の銀行はすべての準備金の活用を図ることができるし、他方の銀行は調達した準備金を基礎に発券による手形割引を進めることができる<sup>[14]</sup>。短期金融に関わる業務は、銀行の基本業務の増幅であるだけでなく、銀行全体にとって信用創造を最大限に拡大する意義をもつものといえることができるだろう<sup>[15]</sup>。

かくて、銀行は、現金による預金収集と手形割引という基本業務をベースにして、銀行券による手形割引、銀行券による預金収集と手形交換、そして手形の再割引による短期金融、こうした業務を派生させていく。そして銀行はこうした業務展開によって、預金収集と手形割引の基本業務を増幅するとともに、信用創造を最大限まで拡大していくのである。言い換えれば、銀行は業務の拡張により、その本質的機能である「貯蓄の活用・投資の促進」を可能な限り増進し、「貯蓄をもとに投資を促す」ことを徹底していくのだといえていであろう。

## 注・引用文献

- [1] 前々稿とは拙稿「商業信用の成立条件と信用創造」(浦和大学『浦和論叢』第40号、2009年)のことである。
- [2] 前稿とは拙稿「銀行の基本業務と信用創造」(浦和大学『浦和論叢』第42号、2010年)のことである。本稿は上記2稿の続稿であるが、いずれにおいても、商業信用と銀行信用からなる信用制度(あるいは証券市場を含めた金融機構)は、基本的に、貯蓄サイドから見た「遊休資本の活用機構」ないし投資サイドから見た「追加資本の調達機構」であり、信用創造はこれらから派生しているものではないかという問題意識で論じている。なお、筆者の証券市場についての考えは、拙稿「株式会社と原理論」(小幡道昭他『資本主義原理像の再構築』御茶の水書房、2003年、第9章)で述べている。
- [3] 信用創造を過大視する論者は、しばしば預金を銀行の成立後に説こうとする(たとえば山口重克『経済原論講義』東京大学出版会、1985年、224頁～230頁)。資本が預金をするにはいきなりは無理で、預金抜きに信用創造している銀行がすでに存在しているということが前提条件になるというのかも知れない。しかし、資本による遊休資金の活用要請は、既存の銀行しか受け止められないと考える必要はない。もともと資本のその要請はある程度の信用リスク(回収不能リスク)を覚悟した要請であるから、銀行になろうとしている者(確実な利子と元本の払戻しと確実な手形債権の回収を行うために資金を投じる者)でも、その要請を受け止めることができるのではなかろうか。
- [4] ここで「兌換率が小さい」というのは、「社会的再生産過程が円滑・順調に進行していれば、兌換銀行券は事実上の貨幣として広く流通しうる」(山口重克『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房、2000年、195頁)といった議論を念頭に置いたものである。この種の議論は、暗黙裡に銀行券の流通圏が大きく、銀行券が減多に兌換されない状態を想定しているのであろう。しかし、銀行券の流通範囲には限度があり、資本の無政府的な動きも軽視できないのではないか。本稿はむしろ個人銀行の発行する銀行券の流通圏は小さく、しかも取引相手の無政府的な動きもあって、銀行券の「兌換率は高い」と想定している。
- [5] 銀行をまず商業手形を銀行の手形に換える信用代位機関として登場させる試みがある(山口重克他『現代の金融システム：理論と構造』東洋経済新報社、2001年、25頁～29頁。最近では、小幡道昭『経済原論』東京大学出版会、2009年、226頁～234頁もこのタイプの議論といえよう)。確かに銀行手形は預金がなくとも発行できるが、しかし前稿の「銀行の基本業務」で述べたように、銀行手形では商業信用の限界をほとんど突破することはできない。いわば純粹の信用代位の意義は小さいのであり、銀行にとっても本質的というより補足的な業務になるだろう。むしろ銀行券であれば相当突破できるが、無政府的な市場経済を前提にして「兌換率は小さい」(前注を参照)とは決して想定できないので、発券ためには預金収集による兌換準備金の確保が不可欠になる。それゆえ、強いて言えば、銀行は預金業務を前提にした信用代位機関の面をもつ、ということはあるとは思われる。
- [6] 銀行において「預金創造機能と金融仲介機能は一体化」(川合研「商業銀行と決済システム」、信用理論学会編『現代金融と信用理論』大月書店、2006年、71頁)しているといいつつも、信用創造を重視するためであろう、「預金創造を事後的にみると金融仲介になる」(同上)として信用創造(預金創造)の先行性を主張する議論がある。しかし、そもそも個別資本の無政府的な動きを前提に、どうすれば個人銀行は信用創造(預金創造)ができるのか、この点をまず詰めておく必要があるだろう。
- [7] 貨幣取扱いは銀行が行うものであるが、本業の貨幣貸借とはいえないので銀行の付随業務とされ

る。このこと自体は誤りではないが、しかしこの業務とくに手形交換は、単に支払い・受取りといった貨幣取扱いに要する流通費用を節約するだけではない。兌換準備金も節約する。したがって、手形交換は銀行券による手形割引を進めるうえで意義のある業務であり、手形交換業務によって信用創造が進む面がある点は強調されてよいだろう。

- [8] 中央銀行が原理的に説き得るか否かは、すでに山口氏の議論（山口重克『金融機構の理論』東京大学出版会、1984年、84頁～85頁）によって決着がついていると思われる。
- [9] 中央銀行の本質的な機能としてしばしば「最後の貸手」としての機能があげられる。しかし、これをたとえば好況末期に現れる機能とみると、「市中銀行が貸し終わった後に貸す」機能と理解することになる。これでは中央銀行は、利潤動機に乏しく貸出行動が鈍いといった中途半端で曖昧な銀行（私的銀行とも公的銀行ともつかない銀行＝実際に存在しても分析基準にならない銀行）と想定することになってしまうだろう。そうではなく、「最後の貸手」は恐慌期や不況期に現れる機能であり、信用リスク（回収不能リスク）が大きく「市中銀行が貸さない時に貸す」機能と理解してこそ、信用秩序の維持という名のもとで「公的機能」を果たす銀行という中央銀行の特徴が浮かび上がってくるだろう。もっとも、こうした大きな信用リスクを伴う機能を果たすには、中央銀行に信用不安による取付けが来ないことが大前提であり、中央銀行券にはまずもって政府から法貨規定が付与されていなければならない。それゆえ、中央銀行とは法貨規定をもつ発券銀行であることが前提的な本質であり、「最後の貸手」機能はこの本質から出てくる「公的機能」（正確には政策的機能）の一つと見るのが適切であろう。
- [10] 中央銀行を説こうとすると、必然的に発券の集中傾向にも言及せざるを得ない。そして銀行が手形割引の手段を、銀行券の発行から預金通貨の創造へと転換すると説く必要性も出てくるであろう。しかし、発券も預金創造も、銀行が一覧払いの自己宛債務を使って手形割引をしている点では本質的に同じものと思われる。したがって、本稿では中央銀行や発券集中を説く意図がないこともあり、あえて預金通貨の創造（預金設定）には触れないことにした。
- [11] 銀行間に精緻な決済システムが出来ればできるほど、各銀行の準備金が少なくて済むという関係もなくはない。そこで、現代のように政府の支援と情報通信技術の発展によって極めて精緻な決済システムができると、各銀行の準備金（中央銀行券ないし中央銀行預金）も比較的少なくなるから、この現象を眺めると、銀行は準備金がなくても手形割引ができるという信用創造過大視の議論も説得力があるように見えてくる。しかし、これまでの議論でも分かるように、資本の無政府的な動きなどを反映した現金支払額の不安定な動きを考慮しながら、銀行は現金準備を確保し、預金業務の拡張や手形交換業務の媒介などによって手形割引を進めている。したがって、現金の準備金がコアの基礎となって手形割引が進められることを忘れて、銀行は対資本の債権と自己宛の債務を交換しているといった現象を真に受けて、表面的な理解をしてはならないのである。
- [12] 確かに現代のように国内に極めて精緻な手形交換システム（あるいは国際的には多角的決済機構など）ができると、準備金は相当節約されるので、準備金（あるいは準備金を調達する預金業務など）の軽視論が出てくるであろう。加えて古典派的な均衡的な市場経済や流通手段中心の貨幣機能を、意識的・無意識的に関わらず想定する論者の中では、再生産が順調で銀行間の決済も少額であることが強調されてしまい、準備金軽視論は流行しやすい。しかし、資本の無政府的な動きが絶対に抑えられない以上、銀行間には決済のために準備金は必ず出動するし、準備金を調達する預金業務等も必要不可欠であることは論をまたない。政府の支援する精緻な手形交換システムなど想定できず、逆に個人資本の無政府的な動きが強調される原理論では、いよいよ論をまたない。
- [13] 本稿では、銀行による信用創造には兌換準備金が不可欠であることを強調してきたが、これと

対照的に、信用創造にあたって兌換準備金を無視ないし軽視するのが信用創造の過大視論である。これは前注の準備金（及び準備金調達業務）の軽視論と表裏の関係にあるといえようが、近年では斎藤氏の議論がそれに当たるだろう。氏は「資産の質が悪化しない限り通常は銀行は流動性リスクに晒されることはない」（斎藤美彦『金融自由化と金融政策・銀行行動』日本経済評論社、2006年、236頁）という。しかしこの議論は、資本の無政府的な投資行動（これに労働者の無政府的な消費行動を含めてもよい）を軽視したうえで、銀行間の決済システムの機能を過大評価していると思われる。銀行と取引する資本は無政府的に動くので、大銀行であっても現金の支払い請求額は不安定であり、銀行はむしろ日常的に流動性リスクに晒されるのではなかろうか。そこで銀行業界は、政府の支援や情報技術を利用しながら精緻な決済システムを作って現金の請求額を相殺しようするのであろうが、資本が無政府的に動く以上、相殺し切れるはずもない。銀行からは日常的に不安定な金額の現金移動が必要となり、銀行は日常的に流動性リスクに晒されていると思われるのである。

- [14] 準備金軽視論の延長であろうが、斎藤氏は「流動性リスクは・・・制御可能である」（前掲、斎藤『金融自由化と金融政策・銀行行動』、240頁）と強調する。確かに現代では大銀行は中央銀行からはほぼ自由に準備金（中央銀行券ないし中央銀行預金）を得ることができるので、流動性リスクはある程度「制御可能」であろう。しかしそうだからといって、原理論で「制御可能」というと、銀行や資本の無政府的な動きを軽視することになる。むしろ信用論では銀行は流動性リスクに不断に晒されるが、現代では中央銀行の金融政策によってある程度は軽減可能という意味で「制御可能」としておけばいいのではなかろうか。あるいは、資本間の無政府的な動きが激しくなる時期を扱う恐慌論では、銀行の流動性リスクが増大して信用恐慌は不可避になる（この点は拙著『恐慌と不況』御茶の水書房、2005年、第5章参照）が、現代の管理通貨制下では信用恐慌はある程度まで「制御可能」とでもいうのがいいのではなかろうか。
- [15] 念のために言えば、信用創造の根本的根拠が資本による順調な返済であり、それによる銀行資産の健全性であることに異論はないが、本稿では、信用創造の直接的根拠を重視し、問題にしている。いかに精緻な決済システムができて準備金が節約されようと、銀行の取引範囲に限度があり資本が無政府的に動く限り、銀行の存立に準備金は不可欠であり、その重要性は決して軽視されてはならないのである。このことは、古典派に反対して、無政府性を強調し不断の不均衡を重視する経済学にとって、当然のことといえよう。

## Summary

### Extension of Commercial Bank's Services and Credit Creation

Yasuharu Nakamura

Collecting deposits and discounting bills are basic services of a commercial bank which is a financial intermediary just like other types of banks. But it makes more services. Issuing service of bank notes to expand discounting bills is what is called credit creation, which is not a basic service but a characteristic service of a commercial bank. It also makes depositing service of bank notes, clearing service of bills and financing service of short-term loans. These services are of significance to amplify basic ones and credit creation of a commercial bank.

**Keywords** Bank Note, Deposit, Clearing of Bills, Short-term Loan

(2010年11月1日受領)